

平成 24 年第 5 回玉城町議会定例会会議録 (第 3 号)

招集年月日 平成 24 年 12 月 12 日(水)

招集の場所 玉城町議会議場

開 議 平成 24 年 12 月 14 日 (金) (午前 9 時 00 分)

出席議員	1 番 中西 友子	2 番 北 守	3 番 坪井 信義
	4 番 北川 雅紀	5 番 中瀬 信之	6 番 山口 和宏
	7 番 奥川 直人	8 番 山本 静一	9 番 前川 隆夫
	10 番 川西 元行	11 番 風口 尚	12 番 小林 豊
	13 番 小林 一則		

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 内山 治久

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 7 3 号 玉城町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について (質疑)
- 第 3 議案第 7 4 号 玉城町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について (質疑)
- 第 4 議案第 7 5 号 玉城町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について (質疑)
- 第 5 議案第 7 6 号 玉城町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について (質疑)
- 第 6 議案第 7 7 号 玉城町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について (質疑)
- 第 7 議案第 7 8 号 玉城町町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について (質疑)
- 第 8 議案第 7 9 号 玉城町水道法施行条例の制定について (質疑)

- 第 9 議案第80号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (質疑)
- 第10 議案第81号 町税条例の一部改正について (質疑)
- 第11 議案第82号 玉城町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について (質疑)
- 第12 議案第83号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議について (質疑)
- 第13 議案第84号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について (質疑)
- 第14 議案第85号 平成24年度玉城町一般会計補正予算 (第4号) (質疑)
- 第15 議案第86号 平成24年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (質疑)
- 第16 議案第87号 平成24年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) (質疑)
- 第17 議案第88号 平成24年度玉城町水道事業会計補正予算 (第1号) (質疑)
- 第18 議案第89号 平成24年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第2号) (質疑)

### 開議の宣告

- 議長 (風口 尚) ただ今の出席議員数は13名で、定足数に達しております。  
よって、平成24年第5回玉城町議会定例会第3日目の会議を開会いたします。  
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

- 議長 (風口 尚) これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において  
5番 中瀬 信之 君                      6番 山口 和宏 君  
の2名を指名いたします。

### 議案の質疑

- 議長 (風口 尚) 次に、日程第2 議案第73号 玉城町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について質疑を行います。  
発言を許します。2番 北 守君  
○2番 (北 守) 議案第73号から議案第80号までに関連することなのですが、特に議案第

73号で申し述べたいと思います。「地域主権一括法」に基づいて、今回条例を制定したということで、これで平成25年4月分、これでおそらく最終になろうかと思っています。地方分権という言葉が国会の方でも1999年以降出て参りまして具体化されたわけなんです、特に自治体に責任を持たすということ、地域主権を持たすということで今回の政令とか省令というものを条例化されたものだと思っているわけなんです、これについて玉城町として業務が今後増えていくのかどうか、また、どうなっていくのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）議案第73号ということで私の方からはこの関係をご説明申し上げますが、この議案第73号におきましては町道の構造の技術的基準を定めておりますので、業務が増えるということではなくて、法律で定められていたことによりまして、今まで政令等で定めておいたものを町条例で改めて定めるというもので、平成25年4月1日までに施行しなければならないということで上程し、お願い申し上げているところでございます。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第3 議案第74号 玉城町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第4 議案第75号 玉城町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第5 議案第76号 玉城町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第6 議案第77号 玉城町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第7 議案第78号 玉城町町営住宅等の整備基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第8 議案第79号 玉城町水道法施行条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第9 議案第80号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第10 議案第81号 町税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第11 議案第82号 玉城町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第12 議案第83号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第13 議案第84号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

次に日程第14 議案第85号 平成24年度玉城町一般会計補正予算(第4号)ないし日程第18 議案第89号 平成24年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)を一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましても、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案

理由の範囲を対象に行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は一括上程されました議案第 85 号ないし議案第 89 号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。2番 北 守君

○2番(北 守) 町長の提案説明の中でふるさと応援寄付金と法人の過年度還付金の件で質問させていただきます。まず、今回ふるさと納税の納付金、増額が 305 万円の計上がありました。トータルしますと予算合計で 705 万円となるわけですが、先日、一般紙でも報道されておったように大紀町や玉城町においては 1000 件を突破したと。その中で分析しておったわけなんです、玉城はクレジットの納付ができる。また、インターネットからの申し込みもできるということで、更には特産品を贈るということで、これが効果があったのかなという見方をしておったわけなんです、私は実は玉城町のオンデマンドバスをはじめとした各種行政水準が非常に高いやないかなと思っておるわけなんです。これに対する補助金が全国に玉城の名前が知れわたっておるといふのもあって、こういうところを評価したのかなと思うんですが、納税の納付金の現在の件数と、その額、なんで今まで伸びてきたかという、分析しておたらお聞かせいただきたいと思ひます。また、法人税の過誤納還付金についてですが、今回 368 万 5 千円、これは追加計上しております。実は還付加算金となりますと 7.3%の利率を掛けて還付していくと。こういうふうなことで、普通のローンと比べると比較にならんぐらい高い金利なんです、これも含めて返していくということになります。国で先日も出ておりましたように、景気の判断が下方修正ということとなっておりますので今後、過誤納金の額が膨らんでいくのか。修正申告とか、予定納税とかがされてくると思うんですが、その予想はどのようなものかということと、それから町内の企業の景気動向、今、法人町民税が 1 億 7 千万あまりですけども、今後どうなっていくんやろなということをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長(風口 尚) 町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 今、挙げさせて頂くお答としては、それぞれの所管から概要を答えさせていただきますけれども、まずはふるさと寄付の制度、平成 20 年度から総務省で制度化されたわけであり、大変当初から、長続きするんかなというところで、非常にいろんなマスコミあたりでのあまり期待できないという報道もあったわけですけども、おかげ様で議会の議員さんにもご理解をいただいて、させていただいております玉城町の取組みの評価をいただいておまして、今、北議員からのお話にもございましたように全国発の取組みや、或いは三重県でも上位にランクインするいろんな施策を進めさせていただいているというふうなことの評価であると思ひしております。全く玉城町にお住いやご縁のない方もこの取組を注目なさっていただいて 4 年に渡って高額の寄付を連続していただいております。

るという方もあるわけでありまして、特にこの寄付が『どういうところに活用して下さい』というところを掲げて寄付をいただくということになっておりまして、一番多いのが、ふるさととの未来を支える子どもたちのために、子どもたちの将来のために活用して下さいというものが1番。そしてもうひとつは町の医療や福祉の施策に使って下さい。もうひとつはふるさととの環境、この緑を守って下さい。こういう項目での寄付があって、私もこの寄付に対してお礼を添えさせていただいている次第です。本当にありがたいことでございます。そういう状況でございます。町内の企業の影響は、ご承知いただいておりますように大変な世界的な経済危機の影響、いろんな国内外の事情は私どもが立地している大企業さんはストレートに影響している状況にあります。先日もお話をさせていただきまして、おかげ様で撤退や縮小というところは町の立地の企業さんの中にはございませんけれども、税収は落ち込んでおるのは事実でございます。従っている町々の今後の財政運営に十分留意しながら予算編成をしていかならんという考え方を持たせていただいております。あと少し補足をさせていただきますので宜しくお願いします。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）ふるさと納税の件数と推移と今年の見込みについてご答弁させていただきます。まず、平成20年から始まりまして寄付件数は平成20年は60件、平成21年は120件、平成22年が219件、平成23年が370件、本年は500件を見込んだ補正をお願いするというところでございます。

○議長（風口 尚）税務住民課長 田畑良和君

○税務住民課長（田畑良和）過誤納還付金につきまして、お答をさせていただきます。年間の必要額の様子が非常に困難ということで、本年度は当初予算額で300万円の計上ということで進めてきまして補正の第2号に依りまして2千万の追加ということで、現在合計補正額として2千600万円という金額になるんですが、企業の予定申告、予定納税、確定という手続きを踏みますので、非常に見込みが難しい、法人町民税につきましては、申告納付という税ですので申告書が提出されてはじめて税額が確定するということですので、現在はこういう状況ですが、今年度以降につきましては、そんなに大きな影響はないと予測しますが、どういうふうなことになるかわかりません。国も景気動向下方修正ということですので、その辺は十分に注意をしていきますけども、どうしても申告書が出てからの処理ということになりますので、今後必要額が生じますと、また補正をお願いせんらんということがございますが、現在の状況としてはそういう内容です。

○議長（風口 尚）2番 北 守君

○2番（北 守）税の方は、法人税の場合はなかなか予測が難しいというのはよく分かります。町長からも国全体が景気低迷、或いは下方修正と。特にシャープの企業さんなんか大変な状況だということでよく報じられておりますが、そこらへんは法人税も一時はかなり高かったと思いますので、こればかりはなんともしょうがないと思いますが、特に財政的な運営を宜しくお願いしたいと思います。

それから、ふるさと納税でございますが、今、総務課長から平成24年度は500件という

ことでお話があったんですが、ふるさと納税の場合は暦年でいくのか、年度別でいくのか、件数のカウントの仕方がよくわからなかったので、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 林 裕紀君

○総務課長（林 裕紀）私、年と申し上げましたが年度です。平成20年度、21年度、22年度、23年度、24年度、4月から3月の受付件数で処理をしております。

○議長（風口 尚）他にありませんか。13番 小林一則君

○13番（小林一則）議案第85号 一般会計でありますけど、衛生費、土地の購入費でございますが、場所、目的をお伺いします。

○議長（風口 尚）暫時休憩します。

（午前9時20分 休憩）

（午前9時23分 再開）

○議長（風口 尚）再開します。生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村元紀）面積につきましては9,900平米というところでございます。また、今後の土地利用につきましては、現在検討中でございます。

○議長（風口 尚）13番 小林一則君

○13番（小林一則）ひとつ慎重に預かっていただきたいと思います。

○議長（風口 尚）他にありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、一括上程されました議案第85号ないし議案第89号についての町長の提案理由に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩を致します。

（午前9時24分 休憩）

（予算決算常任委員会付託表を配布する）

（午前9時25分 再開）

○議長（風口 尚）再開いたします。お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました議案第85号 平成24年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし議案第89号 平成24年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）の各議案につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表のとおり予算決算常任委員会に審査付託 いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第85号ないし議案第89号については、議案付託表のとおり予算決算常任委

員会に付託することに決しました。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案審査をお願いしたいと思います。

日程について事務局長から報告いたさせます。

○議長（風口 尚）事務局長 辻 誠君

○義会事務局長（辻 誠） それでは、ただいま付託されました予算決算常任委員会の日程につきまして報告をいたします。

予算決算常任委員会を12月17日（月）午前9時から第4会議室におきまして開会いたしますので定刻までにご参集をお願いいたします。

○議長（風口 尚） 只今、事務局長報告のとおり予算決算常任委員会審査をお願いいたします。

お諮りいたします。

只今付託されました議案の審査のため、

明日15日から17日までの3日間 休会といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月15日、から17日までの3日間休会することに決しました。

来る12月18日は、午前9時より本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論、採決を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれを以って散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前9時26分 散会）